



# おいしく食べて 食品ロスを 減らそう

12月～来年1月は、「いたばしみんなの食べきりチャレンジ月間」です。この機会に、毎日の食事・買い物を見直し、食品ロスを減らす取組に挑戦してみませんか。

## 食品ロスとは

食べ残し・期限切れなどにより、食べられるのに捨てられている食品のことです。国内の食品ロスの量は、年間464万tで、そのうち家庭系が233万t、事業系が231万tと言われています(令和5年度農林水産省・環境省推計)。

## 食品ロスを減らす取組

### 自宅

- 買い物の前に冷蔵庫を確認する
- 先に買ったものから使う
- 食材のむき方・切り方を見直す
- 作りすぎないようにする
- 食べきれる分を盛り付ける

### 買い物

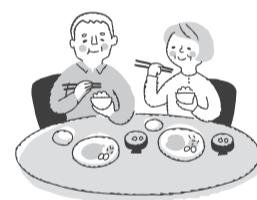
- 手前に並んでいるもの・期限が近いものから取る
- 使いきれる分・食べきれる量を購入する

### 外食

- 自分の適量を注文する
- おいしく食べれる

## フードドライブにご協力ください

家庭で使いきれない食品・飲料を持ち寄り、福祉団体・施設などに提供する活動です。



## 問合

資源循環推進課資源循環協働係 ☎ 3579-2258

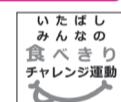
▶とき=平日、9時～17時 ▶ところ=各地域センター・子ども家庭総合支援センター・区内一部店舗 ▶対象=未開封・未破損で、賞味期限が明記された商品など※食品・飲料に条件あり。詳しくは、区ホームページをご覧ください。

## いたばしみんなの食べきりチャレンジ運動を行います

区内の食品ロスを減らすため、参加協力店(飲食店・小売店など)で、食べきりの呼びかけやハーフサイズメニューの提供などを行います。

## 「いたばし×タベスケ」をご活用ください

「タベスケ」とは、協力店は期間間近などで食品ロスになりそうな食品をオンラインで出品し、利用者は食品を安く購入できる地球環境にもやさしいフードシェアリングサービスです。登録方法など詳しくは、区ホームページをご覧ください。



## いたばし食べきりレシピコンテストの 入賞作品が決定しました



82作品の応募があり、9作品が入賞作品に選ばれました。  
入賞作品は区ホームページなどで紹介しています。

# 12月～来年1月は政治家の寄附禁止PR強化月間

議員・知事・区長など、現職の政治家や立候補予定者(以下「公職の候補者など」)が、選挙区内の人・団体にお金・物品を贈ることは、法律で禁止されています。

また、有権者が、公職の候補者などに寄附を勧誘・要求することも禁止されていますので、区民のみなさんもご注意ください。  
※公職の候補者などを飲食を伴う集会・催しに招待する場合は、招待状に会費を明示するか、会費は受け取らない旨を明示するようお願いします。なお、金額を明示していない場合の支払い(包み金など)は、寄附になりますのでご注意ください。

## 寄附の禁止にあたる行為の例

- 開店祝い・落成式の花輪
- お歳暮や入学・卒業祝い
- 病気見舞いの金品
- 葬式の供花・花輪
- 忘年会・新年会・地域行事などへの包み金・差し入れ
- 町内会の集会・催しへの寸志・差し入れ
- 代理が出席する場合の結婚祝い・葬式の香典



## 問合

選挙管理委員会事務局 ☎ 3579-2681

次回は12月6日(土)に発行します